

長野県国民健康保険運営方針（改定案）の修正について

第 6 医療費適正化の取組

修正前（令和3年2月9日_パブリックコメント実施時点）	修正案
<p data-bbox="181 379 501 411">2 適正化に向けた取組</p> <p data-bbox="208 427 235 459">略</p> <p data-bbox="197 475 972 507">（1）特定健康診査・特定保健指導実施率向上のための取組</p> <p data-bbox="208 523 1106 651">本県は、特定健康診査受診率・特定保健指導実施率が全国平均よりも高くなっていますが、全国目標値である特定健康診査 60%、特定保健指導 60%を目標としてさらなる向上を図ります。</p> <p data-bbox="208 715 1106 798">県は、他市町村の効果的な取組の情報提供等、特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上に向けた支援を行います。</p>	<p data-bbox="1135 379 1456 411">2 適正化に向けた取組</p> <p data-bbox="1162 427 1189 459">略</p> <p data-bbox="1151 475 1926 507">（1）特定健康診査・特定保健指導実施率向上のための取組</p> <p data-bbox="1162 523 2058 699">本県は、特定健康診査受診率・特定保健指導実施率が全国平均よりも高くなっています。<u>特定保健指導実施率は全国目標値に達していますが、特定健康診査は全国目標値 60%を目標としてさらなる受診率の向上を図ります。</u></p> <p data-bbox="1162 715 2058 893">県は、<u>被保険者の状況に応じた受診しやすい環境整備等の検討に着手するほか、市町村が、未受診者対策を推進できるよう、他市町村の効果的な取組の情報提供等、特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上に向けた支援を行います。</u></p>